

# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム百花苑
(ユニット名)	Aユニット
所在地 (県・市町村名)	新潟県上越市昭和町2丁目19番4号
記入者名 (管理者)	野口 春雄
記入日	平成21年 4月 5日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>【自分や自分の家族でも利用したいと思える空間作り】を基本理念とし、玄関やホールへ掲示している。会議などで利用者への接遇を考える際にも理念をベースにして話し合いを行っている。</p>	
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>ホールや玄関など目に付きやすい場所に利用者とともに作成した理念一覧を掲示している。毎月の職員会議では利用者への関わり方を話し合う際に理念を基本としている。</p>	
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>苑報の項目に理念に絡めた改善報告などを記載している。運営推進会議には町内会長・老人会会長・民生委員にも出席していただき、現状の報告と今後行いたい活動に関して意見や助言を求めている。運営推進会議では、毎回施設の理念を説明しているが、地域への浸透は運営推進委員に留まっている</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>日頃から近隣の方へ挨拶を心掛けている。近所の方が正面玄関のベンチにて休憩をしたり、地域の小学生が自発的に来苑し手品やゲームなど披露してくれる。野菜や苗木を頂くこともある。</p>	<p>近所の方が気軽に来苑できるように働きかけていきたい</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域老人会からの要請もあり苑内の見学会を行った。町内の防災訓練や地域行事への参加を行っている。1月より地域の【子供110番の家】として任命された。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	以前は地域独居者へ「一品お届け」などを行っていたが、最近では食材発注方法の変更から行っていない。最近ではペットボトルのキャップ回収を呼びかけ地域の方の来苑を促すことを試みた。また、近隣の方からのお声がけにより、近くで迷子になっていた高齢者を半日ほど保護したこともある。		介護技術の演習や認知症勉強会など、地域からの要望も少しづつきかれる。今後は運営推進会議にて検討していきたい。
k				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。自己評価や外部評価・苦情等は日頃忘れがちな「気付き」を得る機会と考え毎月の職員会議にてOJTとして取り上げ、各項目の持つ意義への理解を深めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では外部評価で受けた事項の改善点を報告している。ご家族へは外部評価の結果を郵送し、出来る限り多くのご家族に活動を知っていただきたいことから、運営推進会議への参加を持ち回りとして呼びかけている。職員へは会議の際に指摘事項の報告・改善方法の検討を行っている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	会議参加者からの要請もあり、市の担当者に運営推進会議への出席をお願いした。運営推進会議の趣旨説明や介護保険の情報などを頂いた。書類提出や事業所会議以外では特に交流は無いが、質問事項などは頻繁に市の担当者へ連絡している。		市の担当者へは、半年に一回を目途に会議への参加を要請したい
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修報告を行った。制度の理解について、OJTにとりあげたが不十分の感がある。現在1名が成年後見制度を利用し、1名が自立支援事業利用を検討している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議では、日頃のケアを振り返り「身体拘束・行動制限に繋がっていないか」「職員都合のケアになっていないか」を話しあい、自らの活動を再確認する場を設けている		「指摘し合える環境作り」が今後も課題

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際、可能であれば利用者様にも同席していただくようにしている。事前の苑内見学・利用者交流など徐々に生活に慣れていただけるような支援を行っている。契約内容では書面・口頭にて説明を行っている</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者や家族もしくは外部からの苦情には即時対応を行い、運営推進会議や家族へのお知らせにより報告を行っている。日常生活での利用者から出る不満や意見を所定の用紙で記録に残し班長会議にて検討する。毎月行う自治会にて利用者からの意見を拾うよう心掛けている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月ご家族への手紙にて利用者様の健康・医療・生活等の報告を行っている。その他必要に応じ、電話にて金銭面や物品に関する連絡を行っている。ご家族へ送る苑報は利用者にも閲覧していただいている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情の受付箱を玄関の見えやすい位置に設置している。毎月のご家族への郵送物の中に、苦情窓口の方法提示を行っている。受け付けた苦情は内容と改善点をお知らせにて報告、運営推進会議にて外部への報告を行っている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月の職員会議にて要望を受け付ける場を設けている。内容を班長会議にて検討し、反映させるよう勤めている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>医療機関受診にあたり家族の付き添いが出来ない利用者も多い。受診付き添いなどへ柔軟に対応できるよう職員配置を増員・調整し対応している。カンファレンスや面談へは、ご家族にも同席していただけるよう事前確認し日程調整を行っている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>必要に応じて最小限の異動があるが、利用者へのダメージを考慮し必要に応じて個別に説明を行っている。ユニット間で入居者を把握できるよう、申し送りを両ユニット同時に情報共有し日頃から無理なく関わりあえるように努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社後一ヶ月の間と必要に応じて個別に教育を行っている。外部研修等は均等に行い、研修報告の回覧と会議での研修報告を行っている毎月の職員会議ではその時々々の議題をOJT形式で話し合っている。ノロウイルス感染対策などは利用者と一緒にいった。	介護技術の実演などの内部研修が今後の課題
20	<b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センター主催のネットワーク会議への出席や、他市町村のGHと交流を行っていたが、移動時間や利用者の体調不良などなどのため最近には行っていない。	今後とも他施設との交流とその内容を検討中
21	<b>職員のストレス軽減に向けた取り組み</b> 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の状態に応じた勤務調整。個別の面談を行っているが、ストレスを軽減するまでの環境作りは不十分	
22	<b>向上心を持って働き続けるための取り組み</b> 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格手当ではあるが実績や勤務状況を把握した昇給は無く向上心に反映する為には不十分	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<b>初期に築く本人との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	管理者計画作成担当者が対応し、入所希望者の担当ケアマネと連絡を取っている。情報共有シートや担当からの聞き取りなどで状態や課題の把握を行い事前面接を行っている。職員へは連絡ノートを活用し、情報提供シートの閲覧などで情報共有を行っている。	
24	<b>初期に築く家族との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族が抱えている問題・要望など事前面接や電話などでも対応し把握に取り組んでいる。入所後はカンファレンスへの参加を呼びかけ意向を受け入れるよう努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の担当ケアマネとの情報を共有し面接時から課題とニーズを把握し必要に応じて提案・説明している。他の介護保険サービスの利用実績は無いが、自立支援事業など市の独自サービスを必要性に応じて提案している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前の利用者交流やレクリエーションへの参加を行い、雰囲気馴染める様に対応を行っている。入居後も状況に応じて週末の自宅外泊を行っている。本人と家族の意向を踏まえ退所支援も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理・裁縫時に昔ながらの知恵を教わる機会がある。時には家族とは暮らしを別にしていての不安や悲しみをゆっくりと傾聴する時間を作っている。場合に応じて習慣となる晩酌を共に楽しみとなるよう努めている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙以外でも、家族の負担にならない程度に受診付き添いなどの働きかけを行い、入居者の状況を電話にて連絡している。家族と話すことで安心する利用者に関しては事前に家族の協力を得られるようお願いし電話を取次いでいたっている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族の面会時には利用者への思いや意見を聞き、センター方式を活用しつつ利用者を取り巻く環境の理解に努めている。職員は中立的な立場として、両者の関係がよりよいものになるよう配慮している。また、日頃の様子を家族へ報告または相談しお互いの心情を理解していただけるよう努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	結婚式への出席・家族との温泉、お盆や正月には自宅への外泊を勧めている。突発的な外出にも適時対応している。また、近所の郵便局に手紙などの郵便物の集配を依頼し気軽に手紙をだす支援をしている。面会に制限を設けていないので、友人の訪問もご家族に呼びかけている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	パワーバランスを考え、食事席やくつろぐスペースの配置を行っている。入浴や外出などの際利用者同士で誘いあうことを尊重し日常生活の中で支え合えるような関係が築けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他施設へ転居された場合は面会へ行っている。個々の事情により退所する利用者とその家族へも、いつでも遊びに来ていただけるよう働きかけ、関係を断ち切らないよう心掛けている。		家族との関係を希薄化させないように定期的に手紙や行事への誘いのお知らせをする。
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画の見直しの際は、改まった形で直接本人に生活の意向確認を行っているが、本心が表出されにくい。日常生活の中で個々の思いや言動から察するよう努め介護記録に反映している。日頃の様子を踏まえ、毎月のユニット会議で話し合いの機会を設け一人一人の意向を把握できるように努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の聞き取りから、入所後もセンター方式のアセスメント、独自のアセスメントシートなどを利用し把握に努めている。日常の会話でも、生活歴を引き出せるような言葉かけを行っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	介護記録には一人ひとりの一日の過ごし方や心身状態を細かに記録している。また、現状を総合的に把握できるよう、月一回のユニット会議において有する力に応じた個別ケアを検討し、職員間で情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスには家族にも参加を促している。可能な場合には利用者本人にも参加していただき、管理者・計画作成・居室担当でその時々現状から最重要課題を明らかにし介護計画を作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は半年に一度、状態に応じてミニカンファレンスを行い見直しを行っている。心身の状態変化を主治医へ相談し、状況を家族へも報告している、場合によっては家族との面談を行い、必要に応じて介護計画の見直しを行っている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス内容を把握しケース記録へ共通書式で記入。集約して個別介護計画書へも記入している。センター方式を活用した独自のアセスメントシートなどを用いて「出来ること出来ないこと」を見極め、毎月のモニタリングの際に見直す機会がある。これをもとに介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関への受診付き添い、近隣の商店・郵便局や金融機関への付き添いを行っている。近隣の美容室を利用することもある。出身地域への外出に同行すること。なじみの方への訪問の際には、家人や先方と連絡を行いタクシーを利用した外出支援も行った。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	定期的に近隣の方からボランティアに来ていただいている。地域の小学生が来苑し、自発的に手品などのレクリエーションを行ってくれる。町内の防災訓練に参加し、正面駐車場を緊急時の集合場所として提供している。		近隣の保育園や小学校との交流を働きたい
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	以前終末期の利用者について、訪問看護ステーションや訪問入浴のサービス利用を検討したが、実施には至らなかった。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議や定期会合で包括支援センターと意見交換しているが、個々の事例の相談や権利擁護の相談にまで至っていない。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は利用者や家族の意向に基づき選択していただいている。月二回の往診時には情報提供書にて詳しい状態を報告し、状態悪化の際には電話にて報告を行い、医療行為の必要に応じて診療所のNsが来苑し処置を行ってくれる。かかりつけ医以外の専門医療機関の受診に関しては主治医へ相談し指示を仰いでいる。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症に詳しい医師と関係のある利用者は現在1名。受診に際しては家人が付き添いを行っている。専門医受診には家族と相談の上受診することとなっている。認知症専門医としての提携医療機関は確保していない。		認知症専門医の講習会に主治医と参加。他施設との意見交換などの機会があった。今後も講習会などへ積極的に参加したい
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日常の健康管理を行い協力医療機関である相澤内科へ情報提供を行っている。必要に応じて医師または看護師が来苑して対応を行っていただいている。医療面での対応方法などは気軽に医師や看護師へ質問できる関係ができています。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院された際は、担当医師・担当看護師・MSWと情報交換と、退院に向けた連絡を行っている。入院初期には情報漏れがないように情報提供を行っている。退院に向けて、主治医を含め連絡を密に行っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した際は家族を含めたカンファレンスを早い時期から開催し、方針について行き違いないように、家族と主治医との話し合いや主治医と施設側との話し合いを密にしている。また、医療行為を積極的に望まない場合でも、苑での生活を継続できるように必要な検査を受けていただけるよう家族へ働きかけている。決定事項は全職員に回覧し、方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ターミナルケアの際には必要に応じて主治医や看護師から来苑していただき、必要な医療行為を行っていただいた。家族へは苑として出来ること出来ないことを事前に説明し理解を頂いた上で可能な限りの対応を行っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	転居先の事業者への情報提供は、転居に至るまでの間必要に応じて行っている。家族へは、本人への転居の説明の助言や話し合いを行い、情報を共有し対応を統一している。場合によっては転居後も面会を行うことでロケーションダメージの軽減に努めている。必要に応じてダメージの緩和を目的とした退所時期の延長・自宅復帰への慣らし期間などを設け、柔軟な対応を行った事例もある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者への言葉使いや対応に関しては度々職員会議にて取り上げ、日頃から意識するよう話し合いをしている。記録は利用者から見られることの無いよう保管し、出来る限り利用者から見えないように記録を取ることを心がけている。</p>	<p>記録ファイルが出しっぱなしにならないよう入れ物を使用している</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>周囲の目を気にせず、思っていることを気兼ねなく言い易いよう声かけする場所や言葉遣いに配慮している。ジェスチャーを用いることや言い回しをわかり易く工夫し利用者に理解しやすいような選択肢を提供し、可能な限り自己決定していただけるような声かけを心がけている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>日々の活動が職員都合・業務優先にならないよう職員からの意識調査をもとに会議の議題として度々話し合いを行っている。利用者へは、その時々気分や意欲に応じ利用者の自己決定を尊重した複数の選択ができるような声かけを心がけている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>理容の出張サービスを使うことが多いが、利用者の希望に応じて近くの美容室にて髪染やパーマを行う方もいる。衣服の選択や整容は本人任せになることが多いが、起床時や入浴後に髭剃りや耳カキの介助を行っている。</p>	<p>髪染めなど利用者の希望と家族の意向に相違がある 家人への理解が得られるように働きかけを行いたい</p>
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>ホールに本日の献立を掲示している。時期の食材を頂いた際には、食事の前に旬の食材の説明など行うことで食を意識できるよう配慮している。食事づくりや味見、後片付けは利用者と共にし、一人一人のペースにあわせた作業を提供するよう心がけている。業務日誌に食事ごとの評価や気付いた点を記入するようにしている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのお酒、飲み物、おやつ、たばこ等を一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>嗜好に配慮し、食べられないメニューを事前に把握し代替の食材を提供している。晩酌を楽しめる支援やお菓子の自己管理などは医師の指示を仰ぎつつ柔軟に行っている。家族の了承を得て個別にジュースを購入したり、近隣の商店から定期的に刺身を配達してもらうこともある。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	リハビリパンツに頼ることの無いよう、出来る限りトイレでの排泄を行っていただいている。個々の排泄パターンを把握し、必要に応じてトイレ誘導を行っている。誘導の際には自尊心を傷つけないように「さりげない声かけ」を意識している		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日中・夜間とも選択して入浴が楽しめるような勤務形態としている。入浴の時間や頻度は職員都合になることなく、利用者の意向に配慮し柔軟に対応している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、昼食後に1時間程度の昼寝を設けているが強要することはない。利用者によってはホールで休む方が安心して休める場合もあり、休憩中の職員と一緒に添い寝することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	地域のフリーマーケットへ参加し、フリーマーケットで販売するという目的を持って作品づくりを楽しんでいる。得意な作業を役割分担し、共同で大きな作品を作ることでコミュニケーションがとれるよう意図的に支援している。「くもん学習療法」を導入し、日頃から頭の体操を楽しみにしている方もいる。		全員に楽しみに出来る役割を提供できるように取り組んでいきたい
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事前に家族の理解と了承を得たうえ、自己管理金を居室にて保管できるよう支援している。散歩がてらの買い物や受診の支払いなど持てる能力に応じて自らは行えるよう見守り支援を行っている。入出金の際には出納帳への記入を支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日中玄関を開放してあり正面駐車場へ自由に出入りでき、利用者の安全と自尊心に配慮した見守りや声かけを行っている。利用者の希望する外出には、天候や体調を勘案し職員が柔軟に付き添いなどの対応をしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	イベントとしてクリスマス会や温泉旅行へ全員で外出している。その他、季節に合わせた外出計画を企画している。利用者の意向を日頃から拾い上げ、仲の良い方どうしで実家や墓参り、なじみの場所へいけるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	予め家族へ事情を説明し協力をお願いし、利用者が家人へ電話をかけられるよう支援している。近所の郵便局へ協力して頂き、利用者が手紙を書いた際の郵便物回収をしてもらっている。個別に携帯電話を所持し、自由に使用してもらっている。		年賀状や暑中見舞いの八ガキを書いている。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	事前連絡などを必要とせず気軽に来苑していただいている。お茶セットや椅子を提供し、ホールや居室何れでも希望に応じてゆっくり過ごしていただけるよう配慮している。帰られる際、利用者と共に玄関までの見送りを心がけている。家人以外の来苑の場合には、その旨を月初のお手紙にて報告している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議にて行動制限に少しでも抵触すると思われるケースは取り上げ、その都度話し合い指導を行なっている。身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、全職員が正しく理解しているとは言いがたい。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室窓や両ユニットの玄関を開放している。居室の施錠は行わないが、外泊時や利用者が希望する場合、居室に自己管理金がある方が外出される際などは利用者の同意を得た上で行う。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の生活リズムや行動範囲を把握し見守りを行っている。夜間は1時間ごとの巡視を行っており、安全に休んでいただけるように環境整備を行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者がはさみなどを使用する際は、保管場所や個数を把握し安全に作業が行えるよう照明を点けるなど支援している。はさみや裁縫道具・ポリドントなどを居室にて所持している方もいる。全体として危険物や薬品をすべて隠すのではなく、利用者の状態に応じて柔軟に管理方法を検討している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書で要因となることを検討しサービスの見直しと2週間ごとのモニタリングを行って。日頃からヒヤリハットを記入しユニット会議にて検討を行っている。		事故報告後のモニタリングをしやすくするよう手順の再徹底を行う

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年に一度消防署員からの救急救命講習を行なっている。また、緊急時対応マニュアルの作成には協力医との打ち合わせを行い連絡方法や対処方法について助言を頂いている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月末にレクリエーションの一環として避難訓練を行っている。同時に反省会も含めた自治会を行い、入居者と共に災害時を意識できるよう取り組んでいる。町内の防災訓練に参加し、正面駐車場は地域の緊急時集合場所になっている。		地域消防団と連絡をとる 夜間の避難訓練を行いたい
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	心身状態の変化に伴い起こりうるリスクを家族へ連絡・相談を行っている。必要に応じてカンファレンスを行い、家族と共に対応策を話し合い、内容によっては家人への協力をお願いしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝の血圧・脈・体温測定、月二回の体重測定、毎食の食事量の記録や、排便の有無の記録を行なっている。これら基本的な観察だけでなく、普段から表情、言動に注意を払っている。主治医の往診時に定期報告するだけでなく、随時連絡をとる体制が出来ており、朝夕の申し送りや連絡ノートを通して職員間で情報が共有できている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬ミスのないよう名前や薬剤数量、飲み込みの確認を徹底している。入居者の現病歴・既往歴を把握し服薬の支援を行っている。体調の変化の際には用法・用量を主治医へ相談し指示のもと調整を行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	起床時に冷水や牛乳・野菜 ジュースを個別に飲んでいる。日中の運動への参加を促し、場合によっては腹部マッサージや温電法を実施し自然に排便が出来るよう努めている		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、必要に応じて仕上げ磨きや舌洗浄・義歯洗浄などの介助を行っている。食前にイソジンでのうがいをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	大まかな水分摂取量と食事を10段階評価し記録している。同一の献立で塩分控えめのものを提供したり、盛り付け量の調整を行っている。嗜好にあわせ個々に対応し場合によっては代用食材や高カロリー補助食の提供を行っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ流行時はユニット間で感染拡大しないよう隔離し、うがい・手洗い・換気・加湿など対応を統一し、協力医の指示を仰ぎながら対応を行った。ノロウイルス発生時の対応方法は利用者も含め実演を行った。その他対応方法には感染症マニュアルを作成している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	夕食後台所用品の洗浄消毒・冷蔵庫内の整理を行っている。食材発注表の記入時、食材の在庫をチェックし余り食材を所定のボードへ記入、献立に反映させて早めに使い切るようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日中玄関を開放し自由に出入りできるようにしている。玄関先にベンチを設置し入居者と家族が談話している。花壇や鉢植えで草花を育て利用者に水やりの手伝いをしている。近所の方と栽培について立ち話をすることもある。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや玄関には季節に配慮した飾り付けを行っている。飾り付けには生活感のある配色で華美にならないような装飾を行っている。利用者の生活リズムに合わせた照明調整を行い、トイレ消臭は適時・各所換気扇は24時間稼働している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関・ホールのソファなど好きな場所で過ごしていただいている。利用者から個々に相談などがある場合には応接室を使用するなど配慮している。共用空間の家具配置は利用者の行動パターンを考慮し、安全に過ごせるよう適時検討を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が自宅で使用していた家具や生活用品を持ち込み、居室内の整備を行っている。生活するうえで必要になるものがある場合には本人家族と相談し購入している。		敷地内の道を近隣住民が使用している。居室内が見えてしまう為目隠しが必要
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各所の換気扇は常時稼働。1日2回全体の換気を行い、温湿度計を見ながら乾燥しないよう加湿を行っている。全体の温度差に配慮し、ヒートショックのないよう各所の温度管理を調節している。トイレの臭いには消臭剤を使用している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面を考慮し廊下やトイレ・浴室・脱衣場到手摺り介助バーを設置している。居室や共有空間の家具配置は利用者の行動パターンを把握し安全な配置になるように適時検討を行っている。		トイレの便座面が高い
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	食器や器具の収納場所・居室入り口へ表札や手づくりの暖簾などを設置し利用者にわかりやすいように工夫している。トイレや浴室はわかりやすいように表示し、他者が使用中の場合にはパーテーションを設置し使用していることをわかり易いようにしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関を開放してあり利用者が自ら洗濯干しなどで戸外へいけるようになっている。花壇やプランターで植物を育て、個々に購入した鉢植えや家人の協力を得て自宅の盆栽を持ってきたり水やりを楽しむ方もいる。		

・サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	



項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)